

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	新規就農一貫支援事業	実施計画 記載頁	417	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	意欲ある就農希望者を長期的に育成・確保するため、就農相談等に対応する人材の配置や技術向上に向けた研修施設の整備、研修生(新規就農希望者)の受入体制の強化を行うとともに、就農定着に向けた支援として、就農5年未満を対象した農業用機械等を助成支援する。							
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体 → 県 市町村 農協等	
	300人 新規就農者 の確保			→	1,500人 (累計)			
	新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置							
	研修施設の機能強化等の支援							
	研修受入農家等への助成							
	農地データベースの活用促進							
	沖縄型レンタル農場の設置							
	農業機械や施設などの初期投資への支援							
担当部課	農林水産部営農支援課							

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	357,084	332,632	・推進会議を開催(事業の成果目標検討会)した。 ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーを配置(宮古・宜野座村・JA・農業会議)した。 ・研修生受入農家等へ助成(沖縄全域:18人)した。 ・農業機械や施設などの初期投資を支援(沖縄全域:65件)した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
新規就農者の確保			300人 (累計3,000人)	349人 (累計1,456人)
新規就農コーディネーターの委嘱世及び農産加工アドバイザー配置			—	8人

様式1(主な取組)

研修施設の機能強化等の支援	—	—
研修生受入農家等への助成	—	18人
農地データベースの活用促進	—	—
農業機械や施設などの初期投資への支援	—	65件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果	
順調	前年同様に新規就農者に対する相談窓口の設置するとともに、研修生受入農家の支援、初期投資の支援等により、就農相談から定着に向けた一連の支援を行うことで、新規就農者数349人の育成・確保に繋がった。	

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	252,657	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の開催(事業の成果目標検討会) ・新規就農コーディネーターの配置(宮古・宜野座村・JA・農業会議) ・チャレンジ農場指導員配置支援(2名) ・研修生受入農家等への助成(16人の研修生受入) ・農業機械や施設などの初期投資への支援(30人支援) ・沖縄型レンタル農場の設置(2箇所) 	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①引き続き、各々の新規就農者に状況に応じて、本取組の他、青年就農給付金、農地集積関連事業等の活用も含めて、新規就農者の育成・確保に取り組む。	①相談内容に応じて各種事業を紹介するなど関連施策事業と連携し、新規就農者の育成・確保に取り組んだ。
②JAや農業会議等に配置された就農コーディネーターのスキルアップを図るため、就農コーディネーターとの情報交換はもとより、新規就農希望者への情報提供や資料作成、各市町村等の就農施策等に関する就農コーディネーターを対象とした研修会や担当者会議を実施する。	②普及機関との意見交換会を実施した。また、研修会等は実施していないが、事業要件の変更等に併せて説明会を実施、情報の共有を図った。

(4) 成果指標の達成状況

参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
新規就農者数(累計)	747人 (25年)	1,107人 (26年)	1,456人 (27年)	↗	57,650人 (26年)
新規青年農業者数 (15才以上40歳未満)	197人 (25年)	237人 (26年)	237人 (27年)	→	15,290人 (26年)
状況説明	成果指標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、目標値である5年間で1,500人を達成できる見込みである。その要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことが、年間300人を超える新規就農者の育成・確保につながっている。新規就農者に占める青年(45歳未満)についても毎年200名程度で推移している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・要件の変更により、これまで支援対象となっていた者が当事業の対象から外れることとなるが、他の関連事業等での支援も可能であり、継続して、新規就農者各々の状況に応じた支援が必要がある。

○外部環境の変化

・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・事業や情勢の変化が激しいこと、また、地域毎に事情が異なることから、新規就農コーディネーターと普及機関やその他関係機関との連携を強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・引き続き、本取組の他、各々の新規就農者に状況に応じて、青年就農給付金、農地集積関連事業等の関連施策事業の活用も含めて、新規就農者の育成・確保に取り組む。

・JAや農業会議等に配置された就農コーディネーターのスキルアップを行うため、就農コーディネーターとの情報交換や研修会を実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	県立農業大学校運営費	実施計画 記載頁	417	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	次代の農業及び農村社会を担う、経営感覚の優れた農業者を育成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	51.1% 卒業生 就農率			→	60%	→	県
	次代の農業及び農村社会を担う優れた農業者の養成を実施						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
県立農業大学校運営費	63,641	60,780	学生の円滑な就農のための支援強化を行った。 ・就農コーディネーターによる就農相談を22回実施した。 ・就農に関する計画書の作成支援を4件行った。 ・新規就農者向け支援制度に関する説明会を1回開催した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
卒業生就農率			57.80%	68.40%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	学生の就農に向けた取り組みを強化することにより、計画を大きく上回る68.4%が就農したことから、取組は順調であると判断した。この取組の効果により、計画を上回る新規就農者を確保することができた(計画:300人→実績349人)。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
県立農業大学校運営費	63,481	学生の円滑な就農のための支援強化 ・就農コーディネーターによる就農相談(20回程度) ・就農に関する計画書の作成支援(10件程度) ・新規就農者向け支援制度に関する説明会の開催(1回)	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①平成27年度は、成果の出ている従来の取組に加え、外部評価制度の導入に向けた具体的な評価項目や評価手法について検討する。	①学生の就農促進に効果の高かった就農コーディネーターによる学生の個別就農相談を22回実施するとともに、平成28年度からの外部評価制度の導入に向け、要領等の策定作業を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
農業就業人口	22,575人 (22年)	19,916人 (27年)	20,300人	△2,659人	2,096,662人 (27年)
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,456人 (27年)	1,500人 (28年)	1,212人	57,650人 (26年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
卒業生の就農率	58.1% (25年)	72.2% (26年)	68.4% (27年)	↗	59.1% (26年)
状況説明	取組が順調に進んだことにより、卒業生の就農率は平成25年度が58.1%、平成26年度が72.2%、平成27年度が68.4%となり、毎年目標を上回っている。その結果、平成26年度に引き続き、平成27年度においても基準値を上回る349人の新規就農者を確保できており、H28目標値の1,500人は十分達成できる見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・—</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・景気の回復基調に伴い、他産業での求人活動が活発化していることから、就業希望者にとっては農業以外の選択肢が広がっている状況ではあるが、これまでの取組が奏功し、新規就農者数及び農大卒業生の就農率は共に順調に推移している。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・取組の効果をさらに向上させるためには、外部の視点を取り入れた事業評価を実施する必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・効率的な学校運営を行うことを目的に、平成28年度から外部評価制度を導入し、外部の視点から農業大学校における取組の状況をチェックしてもらい、取組の改善に繋げることとする。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	農業経営改善総合指導事業	実施計画 記載頁	418	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	経営改善を図ろうとする農家及び産地に対し、個々の経営課題に応じたコンサルティングを実施し、競争力の強い経営体を育成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	50件 産地コンサル 指導数				→	→	県
	経営診断分析、経営管理・生産技術指導を実施						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業経営改善総合指導活動事業	11,487	6,671	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成支援会議を8回開催した。 ・産地及び個別農家コンサルティングを73件実施した。 ・個別農家等カウンセリングを72経営体を実施した。 ・各種資質向上講習会等を111回開催(延べ423人参加)した。 	県単等
活動指標名			計画値	実績値
個別農家及び産地コンサルティング指導数			50件	73件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	経営体育成支援のための検討会(8回)、カウンセリング活動の実施(72経営体)、経営体コンサルティング活動の実施(55件)、産地コンサルティング活動の実施(18件)、資質向上講習会の開催(111回)を実施した。 また、担い手の育成支援として就農相談を212件実施し、認定就農者135人を育成することができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業経営改善総合指導活動事業	11,487	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成支援会議の開催:7回 ・産地及び個別農家コンサルテーションの実施:72件 ・個別農家等カウンセリングの実施:65経営体 ・資質向上講習会等の開催:92回 	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①普及指導員への各種施策や制度等の周知を図るため資質向上研修を実施する。</p> <p>②農業者の優れた経営体の育成を図るため、今後も継続して普及機関や市町村、関係機関等と連携を強化し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。</p>	<p>①高度な技術や経営能力を有する担い手の要求に普及事業が的確に対応するため、普及指導員の農業経営支援能力、革新的技術への適応能力の向上を図るための研修を実施している。</p> <p>②普及指導員による個別指導(カウンセリング(72経営体)、経営体コンサルテーション(55件)、産地コンサルテーション(18件))の実施や資質向上講習会等を111回開催し、個別農家の経営管理能力の向上や認定農業者への誘導(212人)、認定就農者の育成(135人)、産地の課題解決や活性化等につながっている。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
個別農家及び産地コンサルテーション指導数	47件 (25年)	54件 (26年)	73件 (27年)	→	—
状況説明	<p>コンサルテーションによる経営指導の実施件数は、毎年度50件を支援目標に取り組んでおり、産地育成として1品目を捉える産地コンサルテーションと個別農家を捉える個別コンサルテーションを実施している。</p> <p>平成27年度の活動状況は、産地18件、個別49件、法人6件の合計73件の実績となっており、個別農家の経営管理能力の向上、産地の課題解決や活性化等につながっている。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・各普及機関や市町村、関係機関においては、概ね3か年で経営状況を数字で捉え、経営改善に対する経営管理能力等を習得させることを目標に取り組んでおり、今後も継続して市町村や関係機関と連携し、優れた経営体の育成に取り組む必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・青年就農給付金や農地中間管理機構の設置など、国における担い手の育成・確保に関する支援については、変化がめまぐるしく、相談業務が増加傾向にあり、多様な相談に対応できる普及指導員の資質向上が求められている。</p>

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・相談業務に当たる普及指導員等の資質向上を図り、対応に備える必要がある。
- ・優れた経営体を育成するためには、今後もコンサルテーションの実施、個別農家のカウンセリング、経営体育成支援会議の開催等、各種活動を普及機関や市町村、関係機関等と連携し取り組んでいく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・普及指導員への各種施策や制度等の周知を図るため資質向上研修を実施する。
- ・農業者の優れた経営体の育成を図るため、今後も継続して普及機関や市町村、関係機関等と連携を強化し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	農漁村指導強化事業	実施計画 記載頁	418	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	女性農業者の経営参画支援とリーダー育成、起業支援等における調査研究を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	55人 女性農業士 等育成数			→	75人	→	県
	女性農業士等女性リーダーの育成						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農漁村指導強化事業	2,147	1,333	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村・関係団体へ指導士等の推薦依頼を行い、認定委員会、認定式を開催した結果、女性農業士が2名認定された。 ・家族経営協定を推進し、新規16戸(累計594戸)を締結することができた。 ・女性農業者7人をリーダー研修会等に派遣し資質向上を図ることができた。 ・女性・シニア活動表彰推薦により、1件応募を行った。 ・起業支援等における調査研究の実施により、現場の課題解決にあたっている。 	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
女性農業士等の育成(累計)			58人	59人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	女性農業士等の育成数(累計)は、計画値58人に対し、実績値59人となり、順調に取組を推進することができた。女性農業士を育成したことにより、女性農業士の底上げや家族経営協定の推進、地域の女性リーダーとしての活躍を担っている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農漁村指導強化事業	2,147	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村・関係団体へ指導士等の推薦依頼 ・認定委員会の開催:1回 ・認定式の開催:1回 ・女性農業士の認定:5名 ・女性・シニア活動表彰事業への推薦:1件 ・普及指導員の調査研究 	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①地域の農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、各普及機関、市町村や関係機関・団体等へのセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、また、女性農業士認定の周知徹底を図り、女性リーダーとなる人材の育成と発掘に取り組み、女性農業士の育成確保に努める。	①地域農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、各普及機関、市町村や関係機関・団体等への周知徹底を図り、女性リーダーとなる人材の育成と発掘に取り組み、2名を女性農業士として認定した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
技術女性農業士等の育成(累計)	53件 (25年)	57件 (26年)	59件 (27年)	→	—
状況説明	地域の農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、各普及機関、市町村や関係機関・団体等への周知徹底を図り、平成27年度は、女性農業士として2名を認定した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、産地間競争の激化等により厳しくなっており、本県農業の持続的発展に向け、新規就農者や女性農業者のリーダー等の育成・確保が求められている。しかし、各地区に女性リーダーとして担う候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていない。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・女性農業従事者数は全体の約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・地域農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、女性農業者を対象としたセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、積極的に、女性農業士の役割等の周知に取り組む必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・各普及機関、市町村や関係機関・団体等へのセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、女性農業士の認定制度を周知徹底する。また、女性リーダーとなる人材の育成と発掘に取り組み、女性農業士の育成確保に努める。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	農業改良普及活動事業	実施計画 記載頁	418	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域のリーダーである指導農業士・青年農業士・女性農業士を認定し、地域の次代の農業を担う後継者(担い手)の育成・確保、並びに早期経営安定化を図ること目的に、指導農業士の資質向上研修会等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	215人 指導農業士 等育成数			→	235人		県
	農業技術指導、情報提供等による総合的な農業担い手の育成支援					→	
担当部課	沖縄県農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
産地後継者育成支援事業	10,136	9,144	指導農業士等を20人認定するとともに、就農アドバイザー研修会(2回)や九州・沖縄農業士研究会(1回)への参加を通じ、指導農業士個々の資質向上、指導農業士協議会の組織活性化に取り組んだ。 また、就農を希望する研修生の受入(18人)により後継者の育成に繋がった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
指導農業士等育成数(65歳未満の方)			230人	225人
農業技術指導、情報提供等による総合的な農業担い手の育成支援(研修生受入農家数)			16人	18人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	平成27年度は指導農業士等を20人認定するとともに、就農アドバイザー研修会や九州・沖縄農業士研究会への参加を通じ、指導農業士個々の資質向上、指導農業士協議会の組織活性化を図った。特に、九州・沖縄農業士研究会は本県で開催され、多くの農業士が参加した。 これらの取り組みにより、地域の農業担い手の育成・確保に向け、指導農業士等への新規就農希望者の研修の受入体制の強化が図られており、指導農業士等にて就農を希望する研修生18人の受け入れに繋がった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
産地後継者育成支援強化事業	9,759	指導農業士の認定(1回)、就農アドバイザー研修(1回)、九州・沖縄農業士研究会への派遣(1回)等を予定している。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度 of 取組改善案	反映状況
<p>①青年農業士等への資質向上を図るため、青年農業者を対象とする栽培・加工技術・経営力・流通等の研修会を開催し、将来の地域のリーダー(指導農業士等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保を図る。</p> <p>②平成27年度は、新たに2人の地域の青年リーダー(青年農業士等)を育成する予定である。</p>	<p>①沖縄県青年農業者会議において、青年農業者の経営等について情報交換の場を設けるとともに、GAP研修会を行い、資質向上に取り組んだ。</p> <p>②新たに3名の青年農業士を育成した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
指導農業士育成数	207人 (25年3月)	234人 (27年3月)	225人 (28年3月)	→	—
新規就農者数(累計)	747人 (25年)	1,107人 (26年)	1,456人 (27年)	↗	57,650人 (26年)
新規青年農業者数 (15歳以上40歳未満)	197人 (25年)	237人 (26年)	237人 (27年)	↗	15,290人 (26年)
状況説明	指導農業士等の先進農家等において、新規就農希望者に対し、栽培技術等の実践的な研修を実施したことで、19人の新規就農者を育成確保した。また、地域の先進的なリーダーとして新たに指導士等として20人のリーダーを育成・確保した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・平成27年度は、20人の指導農業士等を認定したが、将来の地域リーダーとなる青年農業士の登用が3名と少ない。今後の地域を担うリーダー育成するため、新たに青年農業士等若い世代のリーダーを増やす必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・新規就農者を対象とした各種施策等により、毎年300名以上の新規就農者の育成・確保につながっている。これら新規就農者の情報共有の場として組織活動が有用と思われることから、地域や組織を牽引できるリーダーの育成が必要である。</p>

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・継続して、地域の青年農業者のリーダーを登用するにあたっては、青年農業者等の経営資質や栽培技術・加工技術・販路販売に向けた研修会等を開催し、将来の地域のリーダー(指導農業者等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保が必要である。

4 取組の改善案(Action)

・青年農業者等への資質向上を図るため、青年農業者を対象とする栽培・加工技術・経営力・流通等の研修会を開催し、将来の地域のリーダー(指導農業者等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保を図る。新たに2人の地域の青年リーダー(青年農業者等)を育成する。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	県産農林水産物販売力強化事業	実施計画 記載頁	418	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	本県の農林水産業に精通し、自ら県外での販売戦略を立てることのできる人材(戦略人材)の育成を図るため、首都圏の飲食や販売等に関連する企業でOJT研修等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	10名 育成数		→			→	県
	販売力強化のための戦略的人材育			人材のネットワーク化			
担当部課	農林水産部流通・加工推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	平成25年度より研修生によって立ち上げた人材育成の受け皿組織が、平成27年度より自走化するため、引き続き、情報交換等を行った。	—
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	研修生間の相互間ネットワークは維持されており、研修生の中には県の補助金等を申請・取得し、事業を拡大した事例も出ており、自走化に向けて順調に推移していると考えられる。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	平成25年度より研修生によって立ち上げた人材育成の受け皿組織が、平成27年度より自走化するため、引き続き、情報交換等を行う。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①研修生間の相互間ネットワークの維持・強化のため、人材育成の受け皿組織において、事務局の設置やSNSを介した情報発信・共有を行う。また、定期的に担当者会議等を実施し、年度毎の事業計画・成果について協議する。県は情報提供等、後方支援を継続して実施する。	①相互間ネットワークは維持されており、研修生同士で県外イベントに共同出展した。また、研修生の中には、県外飲食店グループとの商談を成立させた事例や、県の補助金を活用し事業拡大を行う事例も出てきており、自走化に向け順調に推移していると考えられる。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
戦略人材の数	0人 (24年度)	23人 (25年度)	36人 (26年度)	→	—
状況説明	実践的なビジネス知識を習得するOJT研修等を外部委託し、平成24~26年度までに研修生(戦略人材)を30名以上育成した。 事業終了後(平成27年度以降)は、研修生(戦略人材)の相互間ネットワークにより関係を維持し、自走化を進めている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの研修生等、戦略的人材については、引き続き、人材育成の受け皿組織を通じて連携を維持する必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> —
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> 自立しつつある人材育成の受け皿組織の相互間ネットワークを維持・強化させる必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> 研修生間の相互間ネットワークの維持・強化のため、人材育成の受け皿組織において、事務局の設置やSNSを介した情報発信・共有を行う。また、定期的に担当者会議等を実施し、年度毎の事業計画・成果について協議する。県は情報提供等、後方支援を継続して実施する。
--

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	地域農業を支える経営モデル構築事業	実施計画 記載頁	418	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	(農業生産法人等の経営力向上支援) 農業生産法人及び法人志向農業者の経営安定・発展に資するため専門家による経営分析や研修会を開催する。 (企業的農業経営の継続的な発展に向けた支援) 担い手育成確保協議会及び農業委員会等、関係機関による経営診断等支援体制の整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業法人等の経営力の強化を図り、地域農業の核となる「農業経営トップランナー」を育成			・法人化支援 ・経営診断 ・分析の実施		→	県 市町村 農業会議
				・経営モデル事例調査及び実証・育成 ・経営体ネットワーク構			
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
地域農業を支える経営モデル構築事業	7,413	6,078	宮古島市城辺地域にてさとうきびのハーベスタオペレータを中心とした地域営農モデルの構築に向けて取組(アンケートによる意向調査62件、先進事例視察1回、事業推進会議2回、地域営農計画1件作成)を実施した。 また、集落営農法人化の優良事例調査1回、法人化に関する研修会3回、法人等の経営体交流支援3回を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
認定農業者数(累計)			—	3,626経営体 (27年度)

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	宮古島市での取組を通じ、地域ぐるみでの議論により「地域農業を支える経営体」候補が認定農業者として認定され、当該農業者を中心とした地域営農計画の作成が行われた。さとうきび栽培の盛んな地域において、ハーベスタオペレータを中心とした地域営農モデル構築に関する事例として今後の活用及びその波及効果が期待される。 集落営農の取組機運の高まっている地域の事例調査(1回)、農業法人、法人志向農業者、認定農業者等を対象に、法人化支援に関する研修会の開催(3回)、ビジネスチャンス拡大のための交流会(3回)を支援したことで、農業生産法人等の経営力強化に寄与した。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
地域農業を支える経営モデル構築事業	7,392	農業経営の拡大や、高齢農家等からの要望に応え農作業を受託する「地域農業を支える経営体」を育成し、当該経営体を中心として、集落ぐるみで地域全体の農業生産の効率化と所得の向上を図る地域営農モデルの構築を目的とする。 また、集落営農法人化の優良事例調査や経営管理について研修会等を実施し、法人化を目指す地域での取組に資する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①国の新政策の中でも引き続き、重要な位置づけがされ、認定農業者に対する施策も拡充されていることから、今後も認定農業者の確保対策は、市町村、JA等と連携し、取り組んでいく。	①市町村による経営改善計画の認定に加え、地域農業の関係者を交え「地域農業を支える経営体」として育成すべき経営体であるかという観点から認定農業者の確保・選定が図られた。
②新政策の農地中間管理事業の目標である認定農業者等に農地を集積し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図るため、関係機関の支援体制構築に取り組んでいく。	②意向調査や地域営農計画作成を通じ、今後の農作業受委託あるいは農地集積について検討した。また事業推進チームの構成員として、農地中間管理機構や地元土地改良区を加え具体的な農地集積のあり方について検討した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,626 経営体 (27年)	3,250 経営体	581 経営体	246,009 経営体 (27年)
状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村(担い手育成総合支援協議会)、JA等関係機関の取組により着実に確保出来ており、28年度目標値についても大幅に上回っている。27年度は、この認定農業者の経営安定を目標に経営コンサルティング、各種研修会等を通じて経営力の向上を図った。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・高齢農家や土地持ち非農家に対するの事業説明や意向調査への理解度などには十分配慮し、地域での会合等へ積極的な参加を促す必要がある。
- ・地域営農計画の実践にむけて、内容精査及び地域への周知を十分に行う必要がある。

○外部環境の変化

- ・さとうきび栽培期間中の気象災害や収穫時期の長雨により、地域農家や関係機関等の関係者が対応できない場合がある。
- ・国の法人化支援関連の施策が拡充されることから、「地域農業を支える経営体」の経営規模拡大、多角化による法人化について検討する。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・さとうきび以外の土地利用型作物や畜産草地等の作業受委託や農地集積が必要な作目についても、地域ぐるみの連携方法を検討する必要がある。
- ・認定された経営体への支援は、地域農業が安定的に持続する上で重要な課題となっており、地域の実情に応じた支援が必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・農業経営の拡大や、高齢農家等からの要望に応え農作業を受託する「地域農業を支える経営体」の存在、地域営農モデルへの理解を醸成するため、地域の関係農業者へ地域の会合や広報誌等を活用し周知活動に取り組む
- ・「地域農業を支える経営体」の育成にあたり、経営管理や労務管理等の法人経営に必要な技能習得を支援する。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	畜産経営体高度化事業	実施計画 記載頁	418	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	自ら経営改善を図ることのできる畜産経営体を育成することを目的として、畜産経営状況の分析・把握及び生産・経営技術の高度化等の指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	25戸 育成 経営体数				→	→	県
	経営感覚に優れた経営体の育成						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
畜産経営技術改善指導事業	3,058	2,870	畜産経営に関する技術力の高度化を図るための総合診断指導を7件(うち肉用牛6件、乳用牛1件)、部門診断指導を18件(うち肉用牛17件、乳用牛1件)行った。畜産経営・技術力向上のための講習会は、4回(北部1回、中南部1回、宮古1回、八重山1回)行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
経営感覚に優れた経営体の育成			25戸	25戸
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	講習会においては、肉用牛経営における年間経営実績の把握及び分析をテーマとして開催するとともに、畜産の経営管理等の基礎を動画で学習できるeラーニングを周知・活用し、畜産経営体に対して経営や技術面での管理の仕方について向上を図った。 個別支援指導(総合診断・部門診断)においては、個別の畜産経営体の経営分析や指導を行うことで、個々の畜産経営体が経営や技術について現状や今後の改善事項を把握することができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
畜産経営技術改善指導事業	3,058	総合診断指導を8件、部門診断等指導を17件計画している。また、講習会は4回(北部・中南部・宮古・八重山で各1回ずつ)開催を予定し、本年度は経営管理技術の基礎の充実を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①本事業の周知不足が原因で、対象者の選定に時間を要することから関係機関との連携を密にする必要がある。</p> <p>②対象農家の畜産経営力向上を図るため、正確な状況調査や経営分析を行い、対象農家にフィードバックする必要がある。</p>	<p>①事業内容の理解を充実させるため、推薦予定の農家への指導強化や対象農家選定に係る情報収集等を行ったことにより事業の趣旨が周知され、事業実施に理解のある農家が推薦されるようになった。</p> <p>②個別支援指導(総合診断・部門診断)では、個々の畜産経営について情報の収集から分析まで具体的に指導し、畜産経営体が自身の経営に対する改善点等を把握することができ、今後の経営改善について取り組むことができるようになった。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
支援指導対象農家戸数	25件 (25年)	25件 (26年)	25件 (27年)	→	—
状況説明	支援指導や講習会により、畜産経営体の経営や技術の向上を図った。当面の期間は件数の拡大よりも、支援指導の質の拡充を目指し、農家経営力の更なる向上を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・本取組は中核的農家を地域のリーダーに育成することを目的として、3年程度継続的に支援することにより対象農家が自身で経営改善に取り組むことができるようになることを目標に周知しているが、委託先へ推薦される畜産経営体には事業内容を理解していない畜産経営体も見受けられる。</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・講習会については、畜種の違いや農家によって必要とする経営管理手法や管理技術等が異なるため、内容の充実にも努める必要がある。</p>

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・対象農家の経営力向上を図るには、3年程度の継続支援が必要であるため、対象農家へ事業内容を熟知させる必要がある。また、各地区で対象農家の掘り起こしを図るため、より関係機関と連携し情報を共有する必要がある。

・講習会に関して、指導や推薦の際に関係機関と円滑に連携できるよう、対象範囲にJA等の関係機関も含める。また、講習会の内容に関してニーズを把握する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・対象農家の畜産経営力の向上を図るため、農家や関係機関に対して事業内容の周知を行うとともに、各地区で関係機関と連携し対象農家の掘り起こしを図る。

・講習会をより効果的に行うため、対象に各地区の関係機関も含め、情報共有及び農家との交流を図る。また、講習会の内容に関するアンケートにより、受講者のニーズの把握に努める。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	水産業改良普及事業	実施計画 記載頁	418	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	儲かる漁業を推進するため、沿岸漁業の直面する米軍訓練水域による漁場の制約等を解決するための助言を行い、技術及び知識の普及を通じて、漁船漁業における新たな漁法技術の普及や養殖業の合理的かつ効率的な養殖方法による水産業の発展を図る。さらに、漁業の担い手確保・育成にかかる強化を図ることで、地域における水産業の若手リーダーの確保と・育成に努める。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	2人 漁業士育成数					→	県
	1回 少年水産教室 開催数					→	
	1回 就業フェア開 催数					→	
漁業士の育成、少年水産教室及び漁業就業支援フェア開催							
担当部課	農林水産部水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水産業改良普及事業費	4,432	4,432	青年漁業士及び指導漁業士の認定(7人)、少年水産教室(2回)、漁業就業支援フェアの開催(1回)を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
指導漁業士等育成数			2人	7人
少年水産教室開催数			1回	2回
漁業就業支援フェア開催数			1回	1回

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	普及指導員が漁業関係者への周知と推薦依頼を行った結果、青年漁業士4名、指導漁業士3人が候補者として推薦され、全員が認定された。漁業士を対象とした講義、漁業士研修・会議、長崎県における実習など、多岐にわたる交流を図った。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水産業改良普及事業費	4,361	担い手の確保・育成するとともに、就業者の定着を図るため少年水産教室及び漁業就業支援フェアを開催する。普及指導員の技術普及に加え、漁業士同士の情報交換の場を設けるなど、優秀な漁業士の育成を図る。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①漁業士会として活発な活動を行っているが、青年部・女性部等関係団体との連携が少ないことから、イベントや交流会を通じ各団体と親交を深める場を設ける。	①地域においては、漁業士が青壮年部の一員として、女性部と協力して水産教室を行うなど連携が出来ている。
②少年水産教室の開催については、普及事業対応終了後も地域独自で開催できるよう、引き続き指導を行う。	②糸満漁協において、継続支援を行っているが、開催の主体を県から漁協へ移し、調整を行ってもらうようにしている。
③漁業就業支援フェアを開催している「沖縄県地域漁業担い手確保・育成支援協議会」と引き続き迅速な情報共有を図る。	③漁業就業希望者の情報の共有を図っている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
指導漁業士等育成数	52人 (25年度)	53人 (26年度)	58人 (27年度)	→	3,228人 (23年度)
状況説明	漁業青年の育成に指導的役割を果たしている漁業者を対象として「指導漁業士」および「名誉指導漁業士」の認定を行っている。生業としている漁法や地域性の違いにより、各漁業士の活動内容に地域性からも差異があることが課題となっている。課題克服のために、各漁業士が情報交換や活動報告を行う場を設ける取り組みを行っている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・漁業士認定については漁協、市町村からの推薦が必要であることから、漁業士認定制度の認知度を高める取組が必要である。

○外部環境の変化

・九州ブロック研修会や全国漁業士連絡会議の在り方について検討されたことから、今後の漁業士の活動について漁業士が主体的に方向性を決めることとなった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・漁業士会と関係団体との連携が必要である。

・少年水産教室については、事業対応終了後は各地域が主体的に開催するためのノウハウを指導する必要がある。

・新規就業者確保のための取り組みとして、各漁協に対し求人があればウェブサイトに掲載するよう呼びかける必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・漁業士会について、青年部・女性部等関係団体との連携が少ないことから、イベントや交流会を通じ各団体と親交を深める場を設ける。

・少年水産教室の開催については、事業実施主体が継続して取り組むことができるよう企画・調整を行う。

・「沖縄県地域漁業担い手確保・育成支援協議会」と連携し、フェア情報提供の拡大や、県外移住者向けの情報収集に努める。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	林業労働力対策事業	実施計画 記載頁	418	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	優秀な林業労働者を育成するため、基幹林業労働者を養成するほか、雇入れ時における基礎的技術・知識の修得、林業事業者経営者の資質の向上、指導者養成のための研修を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1回 研修会				→	→	県
	林業労働者に対する技術研修の実施						
担当部課	農林水産部 森林管理課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
林業労働力対策事業費	1,035	666	林業機械の運転操作に従事する者を対象に、研修会を8月から12月にかけて計画値1回に対し、4回開催し、53名の研修生の参加があった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
研修会			1回	4回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	林業機械の運転操作に従事する者を対象に、草刈り機、チェーンソーを効率的かつ安全に使用するための実技等に関する研修を実施し、53名の研修生の参加があった。林業機械の技能・知識を修得し、各作業場における効率化と安全確保に資することにより、技術・経営能力を備えた人材の育成を図った。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
林業労働力対策事業費	769	基幹林業労働者の林業機械技術研修会(伐木及び搬出方法等)の開催		県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、研修会開催の目的等を十分に周知するとともに、多くの受講者の参加に努め、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図る。	①沖縄県林業労働力確保支援センターを中心に、関係団体と連携し、林業労働災害の事例や林業機械を使用する際の森林施業の危険性等の情報提供を行い、研修会開催の目的等を十分に周知し、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保に努めた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	県全域の関係者を対象とした草刈り機、チェーンソーに関する研修を実施し、関係者が多く受講することにより、林業機械への理解が深まり、各作業場等における効率化と安全確保に資することができた。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・沖縄県林業労働力確保支援センターを中心とした関係団体と連携し、地域の実情に沿った安全な林業機械の操作、安全な作業等について安全教育等を実施していく必要がある。</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・林業は厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱う作業であることから、他産業に比較して災害発生率が高い状況にある。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・林業労働力の確保等を目的とした沖縄県林業労働力確保支援センターを中心とした関係団体と連携し、研修会開催の目的等を十分に周知するとともに、多くの受講者の参加に努め、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図る必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図るため、沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、研修会開催の目的等を十分に周知するとともに、多くの受講者が参加するよう努める。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	林業普及指導	実施計画 記載頁	418	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	森林・木材産業の振興を図るため、林業普及指導職員が森林所有者、木材関係者、消費者等に対し、林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	10回 研修会開 催数				→	→	県
	林業者に対する技術・知識の普及、指導、後継者の育成						
担当部課	農林水産部森林管理課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
林業普及指導費(補助事業)	6,044	5,575	森林組合等には、木材利用に関する指導等を重点的に行い、その他育苗及び施業技術指導を実施した。また、きのこ生産者に対し技術指導を行った。 研修会は、森林組合職員及び市町村の林務担当職員等を対象として森林・林業に関する施策、技術についての講習を15回(林業教室を含む)開催した。 その他、小学生、中学生を対象とした木育講座(出前講座)を14回実施した。 県内の特用林産物の需給動態調査を行うと共に、菌床シイタケ等の新規生産者等への技術指導、情報提供を行った。 県産きのこPRのためパネル展示や県産きのこフェアを実施した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
研修会			10回	15回

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	病虫害の防除やフクギコンテナ苗の育苗指導等研修会の実施し、森林組合職員等の知識、技術の向上に取り組んだ。また林業教室を開催し、17名の森林組合職員等を対象に森林・林業に関する知識、木材利用に関する知識、技術の講習を実施した。 小学校の釘打ち体験や職業講話等、希望に応じた木育出前講座を開催し、児童生徒に対して、県内の森林・林業や県産木材の利用の意義について講義を実施することで、普及啓発につながった。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
林業普及指導費	5,397	県内林業者、木材関係者等に対し、森林・林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導及び林業教室、研修会や小中学校にて、森林・木材の知識を広めるための木育出前講座を行う。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①森林組合等に対しては、引き続き、環境に配慮した施業技術の指導を行うとともに、林業関係者への研修会を実施する。	①林業教室を開催し、現在の本県の林業を取り巻く現状、各種施策の講習と技術研修等を行った。
②特用林産物(きのこ、山菜類)については、農山村地域の収入源となり得ることから、新規生産者の増加にむけた普及指導を行っていく。	②木材以外の収入源となる可能性がある特用林産物(山菜等)の生産指導や森林ツーリズム等を森林組合等に対して指導を行った。
③木材等の林産物、きのこなどの特用林産物等の森からの恵みであること、森林の果たす役割と活用について、木育出前講座やパネル展示等により、県民へのPRに努める。	③山の日イベントやウディフェア等のイベントと関連して森林・林業に関する林産物及びパネルの展示等を実施し、多くの県民に対し森林・林業のPRを行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	県民の森林に対するニーズが多様化しており、木材生産の普及指導と併せて特用林産や森林ツーリズム等の普及にも取り組む。環境への負荷を低減する森林施業技術や林産物の安定生産に向けた技術指導の研修を行うと同時に、イベントでの林産物及びパネル展示、木育等により、一般県民への森林・林業に関する知識の普及啓発に努めている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の森林・林業は他県とは異なり、生物多様性豊かな森林環境であることを踏まえ、環境に配慮した林業の推進が求められている。 ・他県とは林業の状況が異なっているため、本県独自の施業技術等を指導していく必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業の拠点である本島北部の森林地域で、世界遺産登録へ向けて準備が進められている。 ・環境への負荷の少ない施業技術等が求められている。
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・林業、木材関係者への技術指導、知識の普及に加え、県民に対し、本県の森林・林業の現状や森林のもつ公益的機能の重要性、森林管理の必要性をPRする必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・環境に配慮した森林施業の推進に向け、森林組合等に対しては、引き続き、環境に配慮した施業技術の指導を行うとともに、林業関係者への研修会を実施する。

・山村地域の振興に向け、特用林産物(きのこ、山菜類)については、農山村地域の収入源となり得ることから、新規生産者の増加に向けた普及指導を行っていく。

・本県の森林・林業に対する理解を醸成するため、木材等の林産物、きのこなどの特用林産物等が森からの恵みであること等、森林の果たす役割について、引き続き木育出前講座等により、県民への普及啓発に努める。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	6次産業化支援	実施計画 記載頁	418	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産農林水産物を活用した加工品の付加価値を高めるため、6次産業化に取り組む生産者等を対象に商品開発人材の育成支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	10件 支援件数				→		県
	専門事業者による商品開発研修や各事業者の課題に合わせたカリキュラムによる実践的な研修への支援			商品開発人材育成		→	
担当部課	農林水産部流通・加工推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
おきなわ型6次産業化総合支援事業	61,975	55,110	19事業者を対象に商品開発支援講座(実施時期10月～1月、講座回数3回)を開催し、8事業者を対象に商品開発に必要な機材等の整備に補助(補助金総額1,407万7千円)した。 また、平成28年2月6～7日に「おきなわ島ふ～どグランプリ」を開催し、19事業者が参加した。開発商品のPRやテストマーケティング(71,654の試食提供)、商品販売(総売上:約155万円)等を行った。	一括交付金 (ソフト)
6次産業化支援事業	126,915	62,623	6次産業化サポートセンターを設置し、39事業者を対象に専門家派遣による個別相談に応じ、7事業者を対象に計画認定後のフォローアップを実施した。 また、総合化事業計画認定事業者を対象に加工施設整備の補助(1事業者、5,274万1千円)を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
支援件数			10件	20件

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、19事業者に対し商品開発支援講座3回を実施した。また、8事業者に対し機械等の整備に対する補助、1事業者に対し施設整備に対する補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催するなど、計画通り遂行できた。その結果、20事業者を魅力的な商品の開発へと導くことができた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
おきなわ型6次産業化総合支援事業	61,995	6次産業化における戦略的な商品開発と人材育成、販路開拓を支援する。	一括交付金(ソフト)
6次産業化支援事業	180,160	6次産業化サポートセンター設置(総合化事業計画作成支援、計画認定後のフォローアップ支援)する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度取組改善案	反映状況
①おきなわ型6次産業化総合支援事業において、人材育成と併せて商品開発に必要な機材等の整備を支援することにより、初期投資の負担を軽減する。	①おきなわ型6次産業化総合支援事業において、19事業者を対象に商品開発支援講座(実施時期10~1月、講座回数3回)を開催するとともに、8事業者を対象に商品開発に必要な機材等の整備に補助(補助金総額1,407万7千円)した。
②更なるステップアップに取り組む事業者に対しては、6次産業化支援事業において、総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助等、フォローアップを実施する。	②6次産業化支援事業において、6次産業化サポートセンターにて支援した。専門家派遣による個別相談対応(39事業者に対し述べ97回)、研修会等の開催(4回開催、受講者80人)とともに、1事業者に加工施設整備を補助(補助額5,274万1千円)した。
③開発商品のPRやテストマーケティング等の場として加工品グランプリ(仮称)を開催する。	③平成28年2月6~7日に「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催し、19事業者が参加した。開発商品のPRやテストマーケティング(71,654の試食提供)、商品販売(総売上:約155万円)等を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
モンドセレクション・iTQiへの申請	2件 (24年度)	3件 (25年度)	3件 (26年度)	→	—
商品開発支援実施件数	15件 (25年度)	14件 (26年度)	20件 (27年度)	↗	—

様式1(主な取組)

状況説明	平成24年度から平成26年度は、付加価値の高い商品の開発支援として、国際的な評価認証取得であるモンドセレクション及びiTQi(優秀味覚賞)への申請支援を8件実施した。 また、平成27年度は、戦略的な商品開発と販路開拓ができる人材を育成するため、商品開発支援と販路開拓支援を20件実施した。
------	---

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <ul style="list-style-type: none">・6次産業化の取り組みのように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となる。しかしながら、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、生産基盤や製造基盤の増強、必要な人材確保などを行うには、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。 <p><u>○外部環境の変化</u></p> <ul style="list-style-type: none">・6次産業化の取り組みには、生産から加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」が必要であることから、ノウハウの習得に向けた人材育成の支援が求められている。・一定の経営基盤を有したうえで、今後は新たな商品開発や、他業種との連携で事業拡大を目指す等、更なるステップアップを目指す事業者もあり、個々の成熟度に合わせた支援が求められている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none">・商品開発プロセスの実効性をより高めるためには、人材育成や販路拡大支援と併せて初期投資に係る資金面をサポートする施策が必要である。・更なるステップアップに取り組む事業者に対しては、国の6次産業化ネットワーク交付金を活用できるよう、総合的なサポートが必要である。・他の事業者との連携や地域ぐるみで取り組むなど、効率的な分業体制の構築に向けた支援が必要である。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none">・おきなわ型6次産業化総合支援事業において、人材育成と併せて商品開発に必要な機材等の整備を支援することにより、初期投資の負担軽減を図る。更なるステップアップに取り組む事業者に対しては、6次産業化支援事業において、総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助等、フォローアップを実施する。・関係機関や関係団体と連携し、事業者を結びつける機能を強化するとともに、地域ぐるみの取り組みの促進を図るため、事業者に限らず市町村など関係機関や関係団体も対象とする検討会や研修会(ワークショップ)の開催などの取り組みを実施する。
